

平成30年9月定例会 防災対策特別委員会(事前)

平成30年9月12日(水)

[委員会の概要]

島田委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。(10時32分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○平成30年7月豪雨、台風第20号及び台風第21号に係る被害状況について(資料①-1)

○平成30年7月豪雨に関する徳島県の人的支援について(資料①-2)

○台風・豪雨に係る農林水産業被害状況等について(資料②)

○平成30年7月豪雨、台風第20号及び台風第21号に係る県土整備部関係の被害について(資料③)

朝日危機管理部長

9月定例会に提出を予定しております防災対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表及び危機管理部関係について、御説明を申し上げます。その後、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元に御配付の防災対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の総括でございます。関係する6部局で、予算の補正をお願いいたしております。補正予算額は、総括表の最下段、左から3列目に記載のとおり、25億1,674万4,000円となっております。補正後の予算額は、418億3,441万5,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、危機管理部関係につきましては、総括表の一番上、危機管理部の欄を御覧ください。危機管理部の補正額は左から3列目に記載のとおり、6,073万2,000円の増額をお願いいたしており、補正後の予算額は、9億4,487万4,000円となっております。

2ページをお開きください。危機管理部の各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、危機管理政策課、防災総務費の右端の摘要欄①のア、平成30年7月豪雨救援対策費として、愛媛県などの被災地を支援するため、現地への職員派遣等に要する経費として、2,200万円の増額をお願いするものであります。

次に、とくしまゼロ作戦課でございます。防災総務費の摘要欄①のア、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業として、避難所、避難場所、避難路の危険なブロック塀等の

解体・撤去や改修に取り組む市町村を支援する経費として2,000万円、イの戦略的災害医療プロジェクト推進事業として、福祉避難所における資機材の整備や要配慮者受入体制の整備に取り組む市町村を支援する経費として300万円、とくしまゼロ作戦課合計で2,300万円の増額をお願いするものであります。

次に、消防保安課でございます。防災総務費摘要欄①のア、消防防災ヘリコプター「うずしお」後方支援機能強化事業として、消防防災ヘリコプターの装備替え資機材や物資等を運搬するクレーン付き資機材搬送車等を導入する経費1,200万円、消防指導費摘要欄①のア、緊急消防援助隊派遣経費として、平成30年7月豪雨で被害を受けた、広島県への緊急消防援助隊の派遣に要する経費285万6,000円、消防保安課合計で1,485万6,000円の増額をお願いするものであります。

次に、消費者暮らし政策課でございます。消費者行政推進費の摘要欄①のア、鳴門合同庁舎施設管理費として鳴門合同庁舎における危険なブロック塀の解体・撤去、改修に要する経費37万6,000円の増額をお願いするものであります。

最後に、安全衛生課でございます。環境衛生指導費の摘要欄①のア、平成30年7月豪雨被災者受入支援事業費として、7月豪雨の被災者が本県の県営住宅等へ入居するまでの間に宿泊施設を利用する場合の宿泊経費50万円の増額をお願いするものであります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際2点、御報告申し上げます。

まずは、6月議会以降に発生した自然災害への対応状況についてでございます。まず、平成30年7月豪雨、台風第20号及び台風第21号、さらには、震度7の揺れを観測した平成30年北海道胆振東部地震が発生しました。お亡くなりになった皆様に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

それでは、お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。平成30年7月豪雨につきましては、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生するとともに、本県におきましても、三好市や那賀町において、降り始めからの雨量が1,000ミリメートルを超えるなど、記録的な大雨となったところでございます。本県の被害状況につきましては、人的被害はありませんでしたが、住家被害につきましては、全壊をはじめ延べ22棟、非住家被害については、13棟の浸水等の被害が発生しております。なお、農林関係及び公共土木施設被害につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、台風による被害の状況についてであります。台風第20号、台風第21号につきましては、いずれも強い勢力を保ったまま本県に接近し、大規模災害が発生する恐れがあったことから、本県への上陸に先立ち、待ち受ける形で災害対策本部を設置し、万全の体制で対応したところであります。具体的な被害の状況につきましては、資料中段、台風第20号についてを御覧ください。人的被害につきましては、いずれも軽傷ではございますが、鳴門市と松茂町において、2名の方の被害が発生しており、住家被害につきましては、延べ13棟の床上浸水、床下浸水が、非住家被害については、2棟の浸水等の被害が発生したところであります。また、資料最下段、台風第21号についてを御覧ください。台風第21号の被害状況につきましては、現在も調査を継続しておりますが、人的被害につきましては、9名の方の被害が発生しており、住家被害につきましては、延べ18棟が、非住家被害では、17棟の被害が発生しております。

今後とも、これら被害の速やかな復旧・復興に取り組むとともに、引き続き、県民の生命と財産を守るため、各部局と連携し、しっかりと災害対応を行ってまいります。

続きまして、資料1-2を御覧ください。平成30年7月豪雨に関する人的支援についてであります。まず、県・市町村職員の支援として、総務省の要請を受け、市長を補佐する災害マネジメント総括支援員をはじめ、避難所運営等を支援する対口支援チームを宇和島市へ派遣するとともに、関西広域連合の四国の窓口として、愛媛県庁や高知県庁での現地調整を行うリエゾンを派遣し、支援ニーズの把握に努めてまいりました。また、支援ニーズを踏まえ、医療・救護活動や、災害派遣医療チーム(DMAT)をはじめ、被災者の相談活動、応急仮設住宅の建設に向けた調整など、応急復旧から生活再建に至る総括的な支援を行ってきたところでございます。現在は、(13)に記載のとおり、災害復旧を加速するため、職員の中長期派遣を行っているところです。なお、今月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震につきましても、日を迫うごとにその被害の大きさが明らかになってきているところでございます。北海道庁に対しては、関西広域連合及び全国知事会から先遣隊を派遣し、情報収集及び支援ニーズ把握に努めているところであります。全国知事会からの情報によりますと、今月9日に北海道・東北8道県相互応援に関する協定に基づき、東北各県が支援を行うこととなったところです。今後も情報収集に努め、必要に応じ、しっかりと支援してまいります。

続きまして、徳島県復興指針についてでございますが、配付資料はございません。南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、復興対策の手順の明確化や事前復興の視点を盛り込んだ徳島県復興指針の平成31年度中の策定に向け、学識経験者などから構成される徳島県復興指針検討委員会を設置し、今月3日に第1回の検討委員会を開催しました。検討委員会では、事務局から復興指針の策定目的や構成(案)を説明し、御議論いただきました。復興指針の策定を通じて、被災直後から力強く立ち上がることができる、徳島ならではの創造的復興を目指し、しっかりと取り組んでまいります。

報告につきましては以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

久山保健福祉部長

9月定例会に提出を予定いたしております、保健福祉部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会説明資料の1ページをお願いいたします。表の上から2段目、保健福祉部といたしまして、3,211万9,000円の補正予算をお願いいたしております。補正後の予算総額は、7億4,184万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

続きまして、3ページをお願いいたします。今回の補正予算案について、御説明いたします。まず、保健福祉政策課でございます。①の保健所施設等整備事業費2,195万6,000円は、保健福祉部所管施設のブロック塀の点検、修繕等に要する経費で、②の平成30年7月豪雨救援対策費452万1,000円は、保健師チームなど、被災地支援の派遣に要する経費であります。

次に、医療政策課でございます。平成30年7月豪雨救援対策費564万2,000円は、災害派

遣医療チーム(DMAT)の被災地派遣に要する経費でございます。

9月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。なお、保健福祉部関係の報告事項はございません。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

栗原農林水産部副部長

それでは、お手元の説明資料により、農林水産部関係の案件について、御説明申し上げます。今回、提出を予定いたしております案件は、平成30年度9月補正予算案及び請負契約についてでございます。

まず、9月補正予算案につきまして、説明資料の1ページをお開きください。表の中程、農林水産部の一般会計につきまして、補正額欄に記載のとおり、6億2,205万4,000円の増額をお願いするもので、補正後の予算総額は、115億7,709万8,000円となっております。財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。課別主要事項について、御説明申し上げます。まず、畜産振興課、林業戦略課及び農林水産総合技術支援センターにつきましては、県有施設におけるブロック塀の緊急総点検の結果を踏まえ、現行の建築基準法に適合しないブロック塀の撤去・改修と、今後に万全を期すための専門家による詳細な点検に要する経費として、まず、畜産振興課で、1段目の家畜保健衛生費摘要欄①の家畜保健衛生所運営費につきましては、901万4,000円の増額、次に、林業戦略課で、3段目の林業総務費摘要欄①の林業諸費につきましては、10万円の増額、最後に、農林水産総合技術支援センターで、7段目の農業総務費から10段目の森林林業研究費につきましては、それぞれの摘要欄①の農林水産総合技術支援センター運営費について、合わせて574万円の増額をお願いするものでございます。

次に、最下段の農山漁村振興課です。土地改良費摘要欄①の県単独土地改良事業費につきましては、平成30年7月豪雨により崩壊した山腹の応急対策と、ため池に流出した倒木の撤去など、二次災害の予防対策に要する経費として、1億5,000万円の増額をお願いするものでございます。

次に、5ページを御覧ください。生産基盤課です。2段目の農地防災事業費摘要欄①の震災対策農業水利施設整備事業費につきましては、市町による防災重点ため池のハザードマップ作成を支援するための経費として、4,720万円の増額をお願いするものでございます。

次に、森林整備課です。平成30年7月豪雨により被災した林道及び山地災害を早期に復旧するための経費として、9段目の林道費摘要欄①の県単独林道事業費につきましては、1億5,000万円の増額、10段目の治山費摘要欄①の県単独治山事業費につきましては、2億6,000万円の増額、合計4億1,000万円の増額をお願いするものでございます。

次に、11ページをお開きください。2、その他の議案等で、(1)請負契約についてでございます。広域農道工事新築橋上部工しんやなの請負契約につきましては、那賀町築ノ上やなのうへで行う橋梁上部建設工事りょうとして、議決のあった日の翌日から平成33年1月31日までを工期とする契約を締結しようとするものでございます。契約金額は9億8,604万円で、契約の相手方は、一般競争入札の結果、宮地エンジニアリング株式会社を代表構成員とする宮地エンジニアリング・アルス製作所・ノヴィルパブリックワークス広域農道工事共同企業体とな

っております。

提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。台風・豪雨に係る農林水産業被害状況等についてでございます。お手元にお配りしております資料2を御覧ください。

1, 平成30年7月豪雨に係る被害につきましては、総額約32億8,300万円となっております。その内訳として、(1) 農業被害につきましては、農地、農道等の農業用施設被害とオクラの果実のスレ等の農作物被害で、約1億3,100万円、また、(2) 林業被害につきましては、林地の山腹崩壊等の林業用施設被害とスギの倒木被害で、約31億5,200万円の被害となっております。農林水産部といたしましては、関係機関と連携を図りながら、大雨に伴う農作物管理の技術指導を実施するとともに、9月6日より国の災害査定が開始されており、速やかな農林業施設の復旧に向け、取組を進めてまいります。

また、他県において、多くのため池が決壊したことから、県内の464か所のため池を緊急に点検いたしました。その結果、6か所で応急措置が必要と判断されましたので、関係機関と連携し、低い水位での管理、土のうの設置、巡視の強化など、適切な対応を図ったところでございます。

次に、2ページを御覧ください。2, 台風第20号に係る被害につきましては、(1) 農業被害として、ビニールハウスの被覆資材の破損、ナスの果実のスレ等が、(2) 林業・水産業被害として林道の法面崩壊及び防波堤の一部破損等で、総額約4,700万円の被害となっております。

最後に、3, 台風第21号に係る被害につきましては、現在も関係機関と連携して調査中ではありますが、(1) 農業被害として、ビニールハウスの被覆資材の破損や畜舎の一部損壊、水稻の倒伏、ナスの果実のスレ等が、(2) 林業・水産業被害として、林道の法面崩壊及び漁船の転覆等の被害を確認しております。現在、被害状況の調査を進めているところであり、今後も引き続き、早期全容把握に努め、必要な対策を講じてまいります。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

北川県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から4段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、10億3,904万3,000円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、265億9,131万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載してございます。

続いて、6ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。まず、県土整備政策課におきまして、旧徳島小松島港開発事務所小松島詰所のブロック塀の撤去等に要する経費として、81万5,000円の増額をお願いしております。

用地対策課におきまして、徳島市国府町にある公共事業用代替地のブロック塀の撤去等に要する経費として、189万6,000円の増額をお願いしております。

道路整備課におきまして、平成30年7月豪雨により被災した道路施設の機能復旧や災害予防対策に要する経費として、4億円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。住宅課におきまして、通学路や避難路等の安全を確保するため、道路に面した倒壊の危険性のある個人等が所有するブロック塀の撤去の支援に要する経費として、3,400万円の増額をお願いしております。

河川整備課におきまして、平成30年7月豪雨により被災した公共施設等の機能復旧や災害予防対策に要する経費など、5億円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。砂防防災課におきまして、7月豪雨により被災した公共施設等の機能復旧や災害予防対策に要する経費など、1億円の増額をお願いしております。

運輸政策課におきまして、徳島空港緩衝緑地にあるブロック塀の撤去等に要する経費として、233万2,000円の増額をお願いしております。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。お手元の資料3を御覧ください。平成30年7月豪雨、台風第20号及び台風第21号に係る県土整備部関係の被害についてでございます。

まず最初に、6月28日から7月8日にかけて、三好市山城町で1,408ミリメートルの雨量を観測するなど、本県に記録的豪雨をもたらした平成30年7月豪雨による、県土整備部所管の公共土木施設の被害につきましては、9月12日現在、64か所、約33億4,000万円となっております。主な内訳といたしまして、河川施設の被害が護岸の決壊などにより33か所で、約8億9,000万円、道路施設の被害が山腹崩壊や路肩崩壊などにより26か所で、約19億6,000万円となっております。これらの被災箇所につきましては、道路の通行確保や、二次被害防止のための応急的な対策を行うとともに、10月に国による災害査定を受ける準備を進めているところです。

次に、地すべり災害につきまして御報告いたします。三好市において発生した地すべり災害の緊急対策工事7か所、県の申請金額で約17億円について、国土交通省と協議を進めておりましたところ、徳島県において緊急的な地すべり対策事業を実施することが8月30日までに全箇所、認められたところです。引き続き、一日も早い安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

続きまして、台風第20号に係る県土整備部所管公共土木施設被害についてでございます。8月23日に本県に上陸し、西日本を縦断した台風第20号による、県土整備部所管の公共土木施設の被害につきましては、現在のところ、河川で7か所、被害金額は約1億円、海岸で1か所、被害金額は約1,000万円となっております。これらの被災箇所につきましては、現在、国による災害査定を受ける準備を進めているところであり、今後とも県民の安全安心を図るため、国や市町村と連携を密にし、早期復旧に努めてまいります。なお、同様に今月4日、本県に上陸した台風第21号による県土整備部所管の公共土木施設の被害につきましては、現在調査中であり、結果がまとまり次第、御報告いたします。

報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

延病院局長

それでは、病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の12ページを御覧ください。徳島県病院事業会計継続費精算報告書についてでございます。平成26年度から平成28年度にかけて、継続費を設定いたしま

した海部病院改築事業につきまして、精算額を報告するものでございます。

提出予定案件につきましては、以上でございます。御審議につきまして、よろしくお願い申し上げます。

勢井副教育長

それでは、教育委員会の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会における補正予算案といたしまして、総括表の下から3段目に記載のとおり、5億6,043万2,000円の補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、12億4,563万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、9ページをお開きください。課別の補正予算の内容について御説明申し上げます。まず、施設整備課でございます。事務局費の①、教育財産取得及び管理費におきまして、教育委員会が管理する未利用財産におけるブロック塀の安全対策に要する経費として、597万5,000円を計上いたしております。また、学校建設費の①、高校施設整備事業費におきまして、ア、県立学校ブロック塀等緊急安全対策事業では、県立学校におけるブロック塀等の安全対策に要する経費として、5億1,700万円を計上いたしております。

次に、福利厚生課でございます。福利厚生費の①、教職員住宅管理費におきまして、教職員住宅におけるブロック塀の安全対策に要する経費として、3,362万7,000円を計上しております。また、福利厚生費の②、平成30年7月豪雨救援対策費におきましては、平成30年7月豪雨による被災者に教職員住宅を提供するため、修繕に要する経費として、141万円を計上いたしております。

次に、学校教育課でございます。教育指導費の①、平成30年7月豪雨救援対策費におきまして、県立高等学校・特別支援学校に転入する被災児童生徒の就学に要する経費として、200万円を計上いたしております。

次に、人権教育課でございます。教育指導費の①、平成30年7月豪雨救援対策費におきまして、被災児童生徒の心のケアのために必要なスクールカウンセラー及び職員の派遣に要する経費として、42万円を計上するものでございます。

9月定例議会に提出を予定しております教育委員会関係の案件につきましては以上でございます。報告事項はございません。御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

尾田警察本部警備部長

続きまして、警察本部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。警察本部につきましては、一般会計歳入歳出予算総括表の下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、2億236万4,000円の増額をお願いするものであります。補正後の予算総額は7億3,364万円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりです。

次に、10ページをお開きください。補正予算に係る事業について、御説明申し上げます。警察本部費の摘要欄①、管理運営費として、警察施設ブロック塀安全対策事業に要する経費として、2億236万4,000円を計上しております。内訳は、ブロック塀の安全対策に要す

る工事費として1億8,076万4,000円、緊急に撤去等を行うもの以外のブロック塀の専門家による調査費として2,160万円であります。

警察本部関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしく願いいたします。

島田委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岡田委員

非常に災害がずっと続いていまして、徳島の南海トラフ地震と、鳴門市はまた活断層の直下型地震というのがあって、それぞれその災害に対する対応策ということで一つお伺いしたいのは、北海道で今回、震度7の地震が起こりまして北海道全域が停電したということですが、東日本大震災の時にも停電が起こって、おばが埼玉に住んでいるんですけども、計画停電を実施された時に、計画停電時はエリア予告なく、その部分が何時間停電しますというので御協力くださいという形で随時停電をしていったというように聞いていたんです。ある時、夕方8時から真っ暗になったという話を聞いていたら、おばが言うには計画停電の真っ暗というのは、本当に真っ暗で歩く人が誰も見えないという話でした。今回北海道も全道が停電したということは、地震の後の中継の映像によると、明るかった函館が、全部真っ暗になっていくというような録画があって、何度も流れていたのに、皆さんも見られたと思うんですけども、停電に対して避難をしてくださいという話は当然あるし、自分たちで身を守ろうという話も当然あるんですけども、明かりがない中で、いかにして自分の身を守るかというところで、まずは手元に懐中電灯を置いておきましょうという自助努力というのは、当然、前提にはあるんでしょうけれども、早く復旧させるとか、停電する箇所を抑えられるとかいうところで、電力供給会社さんと県との連携とか情報というのはどういうふうになっているのか、まずはお伺いしたいと思います。

北村とくしまゼロ作戦課長

岡田委員さんから電力会社との災害時の連携ということで御質問を頂いております。まずは県の場合ですが、例えば大規模な災害が発生いたしましたら災害対策本部を立てまして、その会議に四国電力さんに御参加いただいて、県からの情報も出ますし、四国電力さんの復旧等も含めた情報も御提供いただけます。そういった情報提供という形で行っております。また、例えば災害時の道路の復旧状況ですとか、そういうことにつきましても情報提供、情報共有等できると考えておりますので、そういう場で、四国電力さんに早期の復旧ということをお願いすることになるかと思いますが、そのための情報提供ということを行っていくこともあろうかと考えております。

岡田委員

そうしたら、四国も北海道も本州とはつながってなくて、電力の貸し借り合いと言いますか、四国内では四国電力さん1社なので可能かと。県をまたいで可能かとは思いますが、四国で全部の所が被災想定になった時に、その場合どこからか電気が回ってくるというような関係の部分があるのか。それとも四国内で、そのエリアが瀬戸内海側と太平洋側に分かれているので、それぞれの被災想定の中で、電力の供給のし合いをするというような関係ができていますのか。そのあたりの、電気の発電所からの送電の在り方とか、供給のし合いとか、四国を取り巻いている地域、例えば九州であったり、中国地方であったり、関西からの電気の送電の仕方というのができていますのかというのを伺っていいですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

他の地域からの電力の融通ということの御質問でございます。四国の場合、報道でも出ておりましたし、四国電力にも確認させていただいたのですが、本州と連系線と言う電力の線がつながっております。まず瀬戸大橋を通過しております本四連系線と呼ばれる線、あと阿南と和歌山をつないでおります阿南紀北直流幹線と言う2系統の本州との電力の供給の線がございます。そちらの連系線設備が生きておれば、大体容量の電力が受電できるということになっております。あと、四国内の話ですけれども、四国内の発電所の位置といいますのが、本県でしたら阿南市に阿南火力発電所と橘湾火力発電所がございます。また、瀬戸内側には坂出に、あと愛媛県の西条に火力発電所があると聞いております。また、水力発電所もございますので、地域的には分散されていると伺っております。

岡田委員

そうしたら、一応四国外からは、その二つの大きな送電線で送られてくるという話ですけれども、関西空港で連絡橋が被災を受けて、あそこも何かのパイプが入っていて、通らなくなったという話があるんですけれども、瀬戸大橋の分は橋の上の方ですか、それとも地下を通過しているんですか。そのあたりはわかりますか。

北村とくしまゼロ作戦課長

すみません。詳細までは確認できておりませんので、また確認させていただきたいと思っております。

岡田委員

せっかくつないでくれている線が、今回の関西空港の船の座礁の件にしても想定していた話ではなくて、あれは回避すべきで皆さんが努力した結果、風の勢いが勝ったというところがあると思うんですけれども、今回の続いている災害の中であって、想定を超えることが現実に日本で起こるようになっていて、しかも今まで通っている台風のルートではないルートを通るようになって、2回とも阿南に上がって鳴門から抜けるというというような台風が続いてきたというのは、私は人生の中で初めてで、年配の方に聞いても室戸台風に似ているというお話はおっしゃっていたんですけれども、過去に例があると言いつつも、例のないような事象が起こってきています。今まで大丈夫だと思っていることでも

違う不可抗力が起こって、船が当たって座礁するというような事象が起こって、それは橋の中での計算では、風では大丈夫だし、何もかも大丈夫という中で起こった事象だと思うんですけども、それに違う効力が加わって使えなくなってしまうということが実際起こっていますので、それは全て当然想定外なんですけれども、想像を超えることが実際起こってきているので、その想像を超えられるようなハード面の強化というのを、是非お願いしたいんですが、それは非常に限りがある財源の中での対応という部分では、あれだと思うんですけども。しかし、それを超えられるような想定を考えて、それで想定ハード面が持たないと思った時には、皆さんがよくおっしゃっているソフト面というお話もあるんですけども、まずは人的被害を受けないように避難をしてくださいというところであったり、早急に復旧できるような対策であったりというところで、電力で言うなら四国電力さんの日頃からの電力供給のやり取りとか、こういう場合はこうするというシミュレーションを是非、卓上でもいいんですけども、防災訓練というか、やり取りの中にあってもう少し危機感を持って、是非、行ってほしいと思いますし、実際には起こり得ている話ですし、北海道の場合も新幹線も止まっていて、本当に北海道が陸の孤島になってしまったというようなことも、いろいろ出てきている事象でありますので、是非、そのあたりも密に連絡を取って、今後はいろいろな所での今回の北海道の停電というのを踏まえた上で、電力供給会社との連携を、是非、取っていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

北村とくしまゼロ作戦課長

今、委員からおっしゃっていただきましたように、想定外という言葉は使いたくはないんですが、今回の事象を踏まえまして、危機感を持って取り組んでまいりたい。盛り込めるところは盛り込んでまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、お願いしたいと思います。九州で地震が起こって、北海道で起こって、四国も台風がきてというような、本当に日本中いろいろな災害に見舞われている。災害が本当に多い日本なので、これからは皆さんがまずは自助努力で生き抜くということも再度認識してもらう必要があるんですけど、それに合わせてハード面で守ってもらえるという部分にも、是非、力を入れていただくことを要望して終わります。

上村委員

電力の問題に関連して、お伺いしておきたいと思いますが、四国電力も、今回の北海道の停電の事態も受けて同様の停電が起きる可能性はあるのかと聞かれて、四国ではないという、そういうふうなお返事でしたけれども、先ほど説明があったように、四国ではいろいろな電源が分散しているということもあるのと、あと関西電力また中国電力からの支援も受けられるということですが、いまだに関西でも停電がまだ復旧していないそういった箇所もあるということなので、取りあえず避難して、今回の北海道地震でもそうですけれども、スマホが使えない、停電をして充電ができない。そういうことで大事な情報源が消えてしまうということで電源が取れる所に殺到したという報道もあったので、や

っぱり避難所に取りあえず充電ができるような非常用電源がいるのではないかなということ、こういった備えについて今、避難所の整備も進んでいると思いますけれども、この点についてはどこまで把握されているのか。またどこまで準備がされているのか。もし分かれば教えていただきたいと思います。

北村とくしまゼロ作戦課長

避難所における電源の確保、発電機の整備ということについて御質問を頂いております。個々の避難所の資機材の整備については、市町村にお願いをしております、個々の避難所の整備状況というものは把握はできておりませんが、県の事業といたしまして、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業というのがございまして、こちらで避難所の機能強化ということで、資機材の整備というメニューがございまして、その中で発電機の整備に対する補助ということもきちんと御用意しております。毎年、年度当初に各市町村に周知をしております、要望等を上げていただいております。それも活用いただいて、市町村で発電機の整備を進めていただいているものと考えております。

上村委員

事前委員会ですので、余り詳しいことは差し控えたいと思うんですけれども、個人の備えでも、こういった充電ができるものを備えておくといいですよというような、情報発信も大事かと思っておりますので、是非、そういった情報発信もしていただきたいと思うことと、それとポンチ絵で、危険ブロック塀等の緊急安全対策支援事業が各部署にわたって大変多くの補正予算が付いていて、公的な所は大分進んでいくのかなという感じは受けるのですけれども、このポンチ絵の4ページでブロック塀等の調査、平成21年度から24年度に徳島県がしているのですけれども、その内危険判定があったのが733か所で、調査実施市町が14市町ということで、全域調べているのが6市町ということですが、今危険判定箇所の追跡調査も行っている最中と書かれていますけれども、今回、国が緊急の点検をしようということで市町村もそれぞれ点検をいただいておりますけれども、この県が行った平成21年度から24年度調査は、その後どうなっているのかということと、危険箇所と言われている所の状況を今実際には撤去等も進んでいるとは思っておりますけれども、公的でない物についても、この点は把握されておるのかお聞きしたいと思います。

椎野宮繕課長

ただいま、上村委員から平成21年度から24年度までに行いました、ブロック塀等の調査とその後の状況について御質問を頂きました。平成21年度から24年度の4年間の間に、先ほど委員もおっしゃいましたように全てではないのですけれども、14市町で調査を行いました、その内、危険と考えられるブロック塀等が733か所あるということで、今回補正予算を組ませていただいているところでございます。その733か所の危険ブロック塀等でございますけれども、その後につきまして今年7月から8月にかけて、各市庁舎の担当で巡回をしてフォローアップの調査をしております。その結果、733か所の内、24か所については撤去済みという状況でございます。40件については改修がなされておるというような状況でございます、両方合わせまして約1割程度で改修等の対策が行われていたという

状況でございます。未対策の物が約9割残っているわけですが、それに対しては、改めて所有者に対して文書等により注意喚起を行いまして、市町村の協力を得ながらブロック塀の撤去をしていただけるように、継続して取り組んでいきたいと考えております。

上村委員

それぞれ市町村でも、ブロック塀の対応で補助の制度も作って、国も合わせて、大分制度が進むかなという思いでいるのですけれども、今、全部の市町村で実際にはブロック塀等の安全対策という制度は作られているのですか。

椎野営繕課長

ブロック塀の撤去等についての市町村の取組状況でございますけれども、先に新聞報道でもございましたけれども、既に3市町で撤去費用等の補助を開始されております。具体的には、徳島市、石井町、美波町でございます。これから9月あるいは10月の定例会に予算を提出しているということで、対策に着手しようという所が吉野川市、鳴門市、海陽町、美馬市の4市町。こちらで対策を講じるという予定になっております。

上村委員

少しずつ進んでいっているようではございますけれども、一刻も早く全市町村で取り組めるようにしていかないとはいけませんけれども、この辺のめどはどうか、分かりますか。まだ検討中の所もあると思いますけれども、今年度中には少なくとも全市町村でこういう安全対策の支援がされることが望ましいと思うのですけれども、もし分かっていたら教えてください。

椎野営繕課長

今年度、たちまち残りの市町で、こういった形を取られるかというところまでの把握はできておりませんが、県が9月補正で今回支援の事業を立ち上げるということで予算計上しておりますけれども、その報道を受けまして一部市町からのお問合せがきているという状況でございます。どこまで具体的にやられるかというところまでは把握できておりませんが、県としましても、この支援事業を立ち上げまして、特に早急にブロック塀の撤去を進めていただきたいと考えておりますので、予算の議決を頂けましたら、市町村へ事業の説明等を速やかに行いまして、各市町村で取り組んでいただけるように努めてまいりたいと考えております。

上村委員

それと、危険判定がされた箇所でも、まだ1割程度しか改修とか撤去がされていないということですが、今後、県が補助支援制度を作ったことで実際に進むのでしょうか。

椎野営繕課長

今回、立ち上げましたブロック塀の撤去等の事業でございますけれども、これにつきましては、これまで住宅課で進めておりました耐震化事業、それから空き家の除却事業、こ

ういったものと併用してお使いいただけるような形でやりたいと考えておりますので、こういった事業と併用することによりまして、より県民の方に御利用いただけるのではないかと。これによって危険ブロック塀の撤去が進んでいくのではないかと考えております。

上村委員

是非、一刻も早く安全対策を取られることを進めていただきたいと思います。それと、県土整備部から被害状況と、それに対応する手当てについて、いろいろ報告があったのですけれども、三好市の特に山城町で大変な被害があったということで、今、県も国が全部災害査定して、道路とかの主な所については国の事業として採択される見込みという報告もありましたけれども、地すべり地の復旧の問題で、私も現地に行かせてもらったのですけれども、個人のお宅で私有地に土砂が流れ込んでいるということで、実際には家屋の被害はないのですけれども出入りができなくなって、お年寄りの一人暮らしなもので、困って三好市に行ったのだけれども、私有地であるということと家屋への直接の被害もない、人的被害もなかったということで対応できないと断られて、結局は県外にいる家族にきてもらって土砂を取り除くと。今後も支援がしてもらえないということで、10万円ぐらい要ると言っていました、自分でユンボなどを借りて土砂の除去をするということで、大分御苦労をされているようなのですけれども、県も急傾斜地の制度があると思うのですけれども、一戸なのでこの対象にもならないそうなんですけれども、今実際に、三好市などで県の急傾斜地崩壊対策事業の対象となった地域があるのかないのか。また実際には、どの程度支援されているのかということが分かれば、是非、教えてください。

山名砂防防災課長

今、上村委員から県単急傾斜地崩壊対策事業ということでの御質問であったと思います。県単急傾斜地崩壊対策事業につきましては、小規模な崖崩れが発生した場合に市町村が事業主体となって行う急傾斜地崩壊対策事業であります。先ほど人家対象1戸からでもということでしたが、今は基本的に5戸ということにしておりますが、例えば災害が発生した、崖崩れが発生したとかいう所であれば、人家対象1戸でも対応できるということにしている事業でございます。平成29年度におきましては、26か所ということで対策をしているところでございます。

上村委員

昨年度、26か所ということで、これはこういった地域で対応されたのですか。それと今回、三好市のほうでは対象になった所はあるのでしょうか。

山名砂防防災課長

平成29年度、26か所ということでございまして、今手元に資料がございませんが、今年度におきましても、三好市のほうで今予定していただいている箇所が2か所ということでございます。

上村委員

また後でいいので、昨年度の対応箇所を是非教えていただけたらと思います。三好市も2か所は予定されているということですが、三好市の市長さんの話では、せっかく県単の事業があるのですけれど、予算が少なくて余り対応してもらえないんだという話もあったのですけれども、実際のところどうなのですか。予算規模としては。

山名砂防防災課長

県単急傾斜事業につきましては、今年度も当初予算で6,500万円ということで計上しております。この事業につきましては、市町村が行う事業費の2分の1を県が補助する額として、6,500万円を計上させていただいております。

上村委員

予算が少ないというよりは、5戸以上というのがネックになっているのかなと思うので、この問題については付託委員会でも取り上げたいと思います。もう一点だけ、ため池ハザードマップで4,200万円計上されていますけれども、これは全額国から出るとお聞きしたのですけれども、このハザードマップで、今、市町で国のため池ハザードマップのリンクができる所が何箇所かあるのですけれども、これを前倒しで、全部今年度中にやろうということになった理由を、是非、教えていただきたいのと、これは市町村主体の計画になると思うのですけれども、なかなか手が付いてない所もあると思うのですけれども、そういった所についても、できるという見込みがあるのかということでお聞きしたいと思います。

板東生産基盤課長

委員からハザードマップを2年前倒しにする理由となったところの御質問を頂きました。今回のハザードマップにつきましては、委員がおっしゃいましたように全額国費でございます。この度は、7月豪雨により他県では、農業用ため池などが決壊しまして尊い命が失われたことから、防災重点ため池のハザードマップの作成については従来より進めていましたが、今回の補正予算で計上させていただいているところでございます。それからもう一つ、ハザードマップの作成を進めている市町村についての御質問を頂いております。現在、防災重点ため池のあります市町が、徳島県内で12市町でございます。その内、平成29年度までは、石井町、神山町、上板町が作成をしていなかったわけですが、今年度から作成に着手しまして、防災重点ため池がある市町については、全て着手しているところでございます。

上村委員

今年度中に大体できそうという見込みで、前倒しでやるということになったと思うので、是非、これは進めていただきたいと思います。

古川委員

6月定例議会終了後に、豪雨災害、台風、またこの間は北海道でも大地震が起こったわけですが、今各部から被害状況について報告がありましたけれども、教育委員会の学校施設は特に被害はなかったのですか。

藤本施設整備課長

7月豪雨からの話をさせていただきますと、7月豪雨の被害状況につきましては、県立学校、市町村立学校とも人的、物的被害はございませんでした。それから台風第20号の被害状況でございますが人的被害については、いずれもございませんでした。物的被害につきましては、県立学校におきまして窓ガラスの破損でありますとか雨漏り等がございました。市町村立学校からは、学校運営上支障になるような被害の報告はございませんでした。それから、台風第21号の被害状況におきましては、これも人的被害はございませんでした。物的被害でございますが、県立学校では学校敷地内の倒木により職員の車が破損したものの、それから同じく倒木により隣接民家の壁を破損させたものがございました。市町村立学校では学校運営上支障になるような被害の報告はございませんでした。

古川委員

私も徳島商業高校の近くに住んでいるんですけれども、徳島商業高校で木が倒れたということで、近くの家がちょっと壊れたというものもありました。6月定例会でも言ったんですけれども、揺れとか風とかで倒れるような物がないか、もう一回塀だけでなくて、しっかりと点検して、ガラスも割れたということなんですけれども、けががないように対策をしっかりとさせていただきたいと思います。あと、今回特に、7月の豪雨で230名を超える方が亡くなったり、行方不明になったりされている。本当に考えられないような事態になっているんですけれども、特に岡山の真備町の浸水被害で50名を超える方が亡くなっているということで、どのような状況で人的被害が出たのか。結論から言えば、思ったよりすごい急激な速さで浸水がきたということだと思うんですけれども、2階とかへの垂直避難もできなかったのか。そういうような状況について、把握はされていますか。

新瀨河川整備課副課長

今、委員から岡山の真備町の大規模な浸水に関しての状況の分析ということでお話を頂きました。私どもも、中国地方ということで、それぞれの地形の状況であったり、水位等の情報収集はさせていただいております。今回浸水があったエリアにつきましては、とりわけ、本川と支川との合流地点において非常に水位が高くなって、その影響で堤防を越えた水が堤内地、人が住んでいる方に流れ出して、ひいては堤防の弱体化、決壊に至ったという状況を確認しております。今回そういう状況もございましたので、9月の補正予算におきまして、そういった対応といたしまして、例えば避難のためのファミリータイムラインであったり、そういったところに重点を置いた土砂の掘削を計上させていただいているところでございます。

古川委員

2階に逃げるとか、そういうことができなかったのかどうかみたいな部分はどうですか。そこまで把握していないですか。2階を越えて水がきたのですか。

新瀨河川整備課副課長

浸水被害の状況については、すみません、ちょっと高さまでは申し訳ございません。

古川委員

分かりました。地元も混乱しているので、あまり聞くのとはばかれるところもあると思うんですけども、早めに情報も収集していただいて、分析していかないと浸水で50人を超える方が亡くなるというのはすごい被害というか、徳島にも起こり得ることだと思いますので、どういう形で被害が出たのかということをしかりと情報収集して、対策も作ってほしいなと思います。よろしく願いいたします。今、タイムラインという話も出たんですけども、タイムラインが大事だということは本当にこの豪雨の後、新聞等でも報道されていますけれども、タイムラインの県内での整備の状況、これからしていくような状況、そのあたりざっくりで結構なので教えていただけますか。

新瀨河川整備課副課長

県内におきましては、県の河川整備課といたしましては、いわゆる水位情報というのを発信させていただきまして、それに基づいて各市町村から、逃げていただくための避難指示などを出していただくような体制で、今、洪水時の対応をさせていただいているところでございます。洪水のタイムラインについては、先般、那賀川に引き続きまして、勝浦川でありましたり、宮川内ダムでありましたり、福井川で公表させていただいたところでもありますので、順次、拡大をさせていただいているところでございます。

古川委員

分かりました。タイムラインは本当に実効性のある時間ごとの対応を決めるのは難しい部分もあると思いますけれども、いろいろ研究しながらどのタイミングでどういうことをやっていったらいいのかを決めていくというのはすごい大事なのかなと思っていますので、そのあたり、また付託委員会でしっかりしたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

岩佐委員

私も、事前委員会ということで、一点だけブロック塀対策について、少しだけお聞かせ願いたいと思います。随時、点検等も進んで、また撤去も進んでいくのですけれども、今回補正予算の中で、ブロック塀撤去の後の機能回復というところで、木製フェンスを設置するという所も出てきております。各部またがっているのですけれども、県産木材を使っていくということで、林業の活性化にもつながって、ひいては治山ということにもつながっていけば、大きな意味では防災対策にもつながるものだとは思いますが、この木製フェンスということで、県産材を使うのはいいんですけど、その耐久性であったりとか、強度ということについて設置場所はどこでも設置するというわけにはいかないとは思いますが、今考えている木製フェンスの耐久性であったりその強度、特に風です。この間の台風第21号でもかなり強い風が吹きました。当然、木製フェンスであればその設置状況にもよるのですが、風が通る、通らないというのもあって、全面木製にしてしまうと風をまともに受けてしまうことで、設置した壁自体がまた風圧で倒れてしまうということも想定はされるのですけれども、この辺の耐久性と強度についてはどのようなお考えで、それを踏まえてどういう所に設置しようと考えているのかということをお聞かせ願います。

井関森林整備課長

ただいま、岩佐委員より木製フェンスについての御質問を頂戴いたしました。設置する場合ですと、適材適所ということで場所を選ぶということが大前提となると思うのですが、まず強度についてでございますが、これは徳島大学の環境防災研究センターで構造計算をしていただいたところ、風圧力に対する剪断応力度の確認では一応計算上ではございますが、風速50メートルまでの強度は有すると。続きまして、委員から御質問がありました耐久性についてでございますが、耐久性は木材はフェンスとして利用する場合は当然加工が必要だと。含浸加工という防腐処理が必要になってくるわけでございますが、この諸条件にもよりますが含浸加工を施すことによって大体10年程度、場合によっては、本当に20年近くの耐久性があるという報告がございます。

岩佐委員

木製フェンスでも風速50メートルと一応算出されているということで、また耐久性についてもその防腐処理を行えば10年から20年ということなんですけれども、やはり10年、20年経年劣化もしてきたりとかいうことで、そうすると対風圧性能も若干、年は落ちてくるのかなということもあって、設置はしたもののその後の管理というものも必要にはなってくると思います。それぞれ学校施設であったりとか、各部、それぞれにその場に応じたフェンス、木製の物を使っていくというところなんですけれども、各部で分かれてくると思うんですけれども、10年から20年という耐用年数に応じた管理をどうしていくのか。またその後当然更新ということもあるとは思いますが、管理というのをどうしていくのかということはどうなんでしょうか。

北川県土整備部副部長

県土整備部ということで、所管の施設につきましてですが、通常木材、御家庭でもウッドデッキ等にお使いになられておると思います。今含浸処理をして10年から20年ということで。木材というのは、長く付き合うためには当然、日も当たりますし雨も当たりますということで、定期的に防腐剤を毎年塗っておけば、その寿命が伸びていくわけでございます。そういうところで、今後も適切に維持管理をしていく。少しではございますが予算をまた要望させていただくことになろうかと思っております。そういうことで長く付き合っていくということで、木を大事にうまく使っていきたいと思っております。

岩佐委員

特に県産材の促進ということから言えば、目に付きやすいような所であったりとか、ただ適材適所という話もあったんですけれども、金属製のフェンスでやらないといけない所もあるでしょうし、管理をして長く利用とその促進ということを努めていただけたらと思います。もう一つ、木製フェンスということで、先ほどの話にもあった進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業の中でも、市町村が行う避難所、避難場所等のブロック塀の撤去と、今までは撤去だったと思うんですけれども、前回機能回復というところも加わってきた。更にその上に、今回木製フェンスの設置の場合は、上限がプラス1か所当たり100万円上がっているということなんですけれども、これは市町村が行うんですけれども、先

ほどの適材適所というところで、木製フェンスを使えばプラス100万円という形にはなるんですけども、市町村が設置をするに当たってのその適材適所というところ、やはりどこでも木製というわけではいけないと思うんですけども、その辺の指導というのは、今後どのように考えているのでしょうか。

北村とくしまゼロ作戦課長

岩佐委員さんから、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業における、ブロック塀対策としての木製フェンスの設置について御質問を頂いております。今回、9月補正予算におきまして、今御紹介いただきましたように、機能回復の際の木製フェンスを付ける際に避難所、避難場所でしたら上限250万円を350万円。あと、避難路につきましてはこれまで機能回復というメニューはなかったのですが、木製フェンスの場合、そういうメニューを設けたということがございます。まずこのメニューにつきましては、9月補正予算が通ってから各市町村に御活用いただくようになりますが、各市町村に周知させていただいて、活用について御紹介させていただこうと思っています。木製フェンスの設置につきましては、設置の場所ですか、予算面もあるかと思いますが、市町村で御判断いただくようになります。先ほどいろいろお話があった点も踏まえまして、木製フェンスの設置について市町村に御紹介していきたいとも考えております。

岩佐委員

これからという形なんですけれどももう一点。この市町村の場合の撤去と回復というところなんですけれども、確か県の負担が2分の1ですか。この撤去と機能回復で2分の1を県が出すということで、上限が通常、機能回復までであれば1か所当たり250万円ということなんですけれども、今回の木製フェンスを加えた時の上限が1か所当たり350万円というんですけれども、これは木製フェンスの部分もやっぱり2分の1なのか。例えば木製フェンスを設置すれば、撤去プラス回復で、上限プラス100万円になるのか。木製フェンスも2分の1で1か所あたり350万円になっているのかと。それはどちらになるのでしょうか。

北村とくしまゼロ作戦課長

補助金額の考え方ですけれども、撤去プラス機能回復。木製フェンスだったら木製フェンスにおける機能回復の総額の2分の1で、それぞれの上限額ということになります。

岩佐委員

ということは、単純に考えたら、当然額にもよるんですけども、木製フェンスにすることによって、例えば長さとかいう場合、若干広く整備ができるということ、総額の2分の1ということだから、木製フェンスの値段にもよるとは思うんですけども、場合によったら、長い敷地とかいうか、撤去と回復にもつながるのかなと思うので、予算案が通ってからという話になるんですけども、そのあたり市町村へこういうものがあるということもしつかりとまた今後PRをしていくという必要もあるかと思っておりますので、また何かあれば付託委員会でお聞きしたいと思っております。

岡本委員

県や市町村の旧施設のブロック塀は今回の点検項目に入っているのですか。

北村とくしまゼロ作戦課長

岡本委員さんからブロック塀の点検で、今使っていない施設が入っているかという御質問を頂いております。県有施設につきましては、緊急総点検というのを実施しておりますけれども、対象といたしましては現在使っていない庁舎、敷地、そういったものも含まれていると認識しております。

岡本委員

はい、分かりました。入っているということです。もう一つは、避難路にある個人住宅等の危険なブロック塀等は特に重要であるが、そういう物の撤去等を実施するのですか。補助の加算や個人に代わって撤去はするのですか。

椎野宮繕課長

ブロック塀対策の支援事業のお話かと思うんですけども、事業といたしましては基本的に市町村で個人等の方に補助金を出すという形で、それに対して県からの補助を出すという形を取っております。

岡本委員

今日の補正は全部で25億円ですが、例えばブロック塀とかは8億7,000万円で19億円なんだね。その19億円は、毎回のように命を守るための大規模災害基金を5億3,500万円だったかな、入れる。後の6億円は、これは県単になっているのかな。そういうことになっているんだけど、まずそれはいいんだけど、一番肝心なことの報告をしていただいていると思っております。これ、県管理の公共土木施設被害が33億円でしょ。林業が31億円でしょ。防災というか全ていかに早くやれるかというのが大事なんよね。例えばこの25億円というのは、本当は9月19日に先議するとかこれくらいのほうが本当はいいんだけど、それはシステム的に無理なんだけれど、肝心なところの説明がないんよ。今まで予算の中でずっと言ってるでしょ。災害関連うんぬんという予算を毎回組んでいるのだけれど、ほとんど使わなくて繰越ししている。すごい額ね。50億円ぐらいあるんだね、確か農林水産部と合わせたら。そうしたらその金というのは、基本的に既決予算だから大丈夫だよ。災害査定を10月とか11月とかここに書いてあるんだけど、その辺の絡みね。これは難しいんだけど大体分かると思うよ。問題はね、今の分は10月10日だったよね。これで議決しないと動かない。もう一つ大きいのは、災害査定を受けて予算をしないと動かないよな。だけど既決している、ずっと繰越しで何でこんな予算付けるのと怒っている分を、今回はいくら使うんですか。ほとんど使えるはずなんだけれど、そこがポイントなんですよ、今回の予算の。説明が全くないのよ。ただ、気持ちは分かるのよ。いろいろ査定を受けてじゃあどの分をどこにどう充てるかという問題があるんだろうけれど、アバウトで分かるのではないですか。この31億円と32億円は災害関連の予算でこのぐらいと思っておりますというのは、頭の中にはあるんでしょ。急に言ってもこれは難しいよな。

谷本県土整備部次長

平成30年度、これは県土整備部になってしまうんですけど、災害で84億円ほど。それと災害関連で23億円ほど当初予算で積まさせていただいております。今回、10月当初に災害査定を受けるわけなんですけれども、7月豪雨では、その内33億円。あと、災害関連としては17億円。災害査定の結果によるんですけど、それを既決予算の中で活用させていただこうかなということを考えております。

岡本委員

よく似ているでしょ、農林水産部も。要するに使うということとは言わないといけない。再三、言ってきているでしょ、この委員会で。全部ほとんど繰越しだから、90何パーセント。今回は、災害があつてこんなこと言ったらいけないんだけど、やっと使えるんです。だから、そこは説明をしないといけない。ただ、ここがもっとポイントなんだけれど、要するに査定を受けてオクケーになるじゃない。そうしたら災害関連の予算というのはその範囲なら先に発注ができることになるのよね。議会の議決を経ずして。それでいいですか。

山名砂防防災課長

災害復旧事業でございますけれども、今回、約33億円ということで県土整備部で被害が起こりまして、災害査定を10月に予定しております。今回、当初予算から66億円の今年度現年の災害復旧事業予算を計上しております。その既決予算の中から執行させていただくということにしております。災害復旧事業につきましては、災害査定を受けて最終その予算というのは決まるわけなんですけど、災害査定を受ける前にでも応急的に対応しなくてはならない、例えば二次災害を防止するため、崩れるような箇所を応急的に復旧するだとか、道路が通れるように応急的に対策をするだとかいうことも災害査定を受ける前でもやっております。そういうものにつきましても、この予算を最終的には査定を受けた後で使わせていただくということでは考えているところではございます。

岡本委員

そうしてどんどんやっていかないと、大変だなあと。もう一回まだあるかも分からないな。この間の風台風があるかも分からないけれど、これはそのまま行ったら年が明けますよ。年内には難しいんですよ、議会の日程上は。そんなことは言っていられないからね。そこは今、答弁を頂いたけれど十分に考えて、そんなことをしたからといって議会は怒りませんから。勝手にしたって一人も言わないから、そこは最大限に北川副部長頑張ってくださいよ。きれいに答弁してくれたけれど、まだもう一回あるかも分からない。大変なことが起こるので、さっき上村委員さんも言っていたけれど、県民から見たら、これがどこの予算になるとかそんなのは関係ないから要はしてくれればいい。でも、こんなに査定もしてくれた。予算は通っていませんからできませんと言うわけにいかないのよね。いい機会なんですずっと早めてやっていただくようにちょっと決意を頂いて終わります。

北川県土整備部副部長

ただいま、岡本委員より本当に有難いお言葉を頂いたと思っております。当然この当初

予算の意味というのは、災害が起こった時に即応できるように当初予算の中で災害復旧費とそれともう一つの関連費を積みさせていただいております。その制度の趣旨に基づきまして、早期発注、執行をしていく。今、議会の報告等もあるけれどというお話を頂きました。やはり県民目線でございます。県民の皆さんが困らないように、早期復旧に努めるよう早期発注、早期完成に向けてしっかり取り組んでまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。

島田委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」という者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。(12時05分)